

令和2年度岩手大学免許法認定講習 実施要項

岩手大学

1 目的

教職員免許法の規定に基づき、免許状を取得するために必要な単位を修得させることを目的としています。

2 主催 岩手大学（文部科学省認定申請中）

3 開設科目及び日程等

令和2年度岩手大学免許法認定講習 実施科目一覧表のとおり（予定）。

現在文部科学省への認定申請中のため、変更することがあります。

今年度の講習は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン（リアルタイム型または資料配布型）で実施します。

リアルタイム型：テレビ会議システム（Zoom）を使用した講習

資料配布型：受講者にメールまたは指定のURLにアクセスし、資料の配布を受ける講習

4 受講対象者

小学校に勤務する現職の教育職員で中学校教諭二種免許状（外国語（英語））を取得しようとする教員

5 受講料

徴収しません。

ただし、教材費、オンライン受講にかかる通信費及び試験や成果物等の提出に係る郵送費は、各自の負担となります。

6 受講申込み及び受講許可

（1）受講申込み

提出書類

受講申込書	別紙様式1（受講者が作成し、所属長の承認を得たもの）
返信用封筒 2枚	いずれも角形2号、申込者の郵便番号・住所・氏名を記入したもの。 切手は140円（受講許可書送付用）・460円（証明書送付用（簡易書留代含む））をそれぞれ貼付すること。

提出期限

令和2年11月 2日（月）【必着・厳守】

各科目とも定員に達し次第、受付終了となります

提出先

〒020・8550 盛岡市上田3・18・33

岩手大学教育学部学部運営グループ

申込用封筒の表書きには「免許法認定講習受講申込書在中」と朱書きしてください。

- ・ 1科目から受講することができます
- ・ 科目の選択にあたっては、岩手県教育委員会事務局教職員課の「教育職員免許状取得の手引」を参照してください。

<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/kyoushokuin/kyouin/1006533.html>

今回開講する科目を全て受講することで、すぐに免許取得資格を満たすものではありません。

(2) 受講許可

受講の可否は、申込み期限後、文部科学大臣より認定され次第、折り返し通知いたします。

なお、申込書を提出した後に受講できないことが明らかになった場合は、速やかに電話でその旨を連絡してください。

7 講習の受講

- ・今回の講習は、オンライン（リアルタイム型または資料配布型）で実施します。
- ・パソコンの貸与は行っていませんので、パソコンを各自でご用意ください。
- ・インターネットに接続できる環境（Wi-Fi 接続等）が必要です。
- ・リアルタイム型で実施される講義には Web カメラ、マイクなどもご準備ください。
- ・各講師により送信されたメールを確認のうえ、講習日 2 日前までに「受信完了」のメールをご返信ください。

8 単位の授与

教育職員免許法施行規則第 38 条の規定により、当該科目の課程として定めた授業時数の 5 分の 4 以上出席し、かつ、所定の審査に合格した者に単位を授与します。

9 問い合わせ・連絡先

岩手大学教育学部学部運営グループ

〒020・8550 盛岡市上田3・18・33

電話：019・621・6511 FAX：019・621・6600

e-mail:edujim@iwate-u.ac.jp

教育職員検定による免許状取得の手続きについては、申請する各都道府県教育委員会にご確認ください。

(参考) 岩手県教育委員会のHP

<http://www3.pref.iwate.jp/webdb/view/outside/s01Yosk/syosai.html;jsessionid=BCDC22ABE1A144303D9161276F2D9857?recordId=0222>